

様式 1

事業計画の概要を記載した書類

1 事業の全体計画（変更届出提出時には変更部分を明確にして記載すること。）

2 業務の内容等

(1) 処理の方法（保管・処分（再生を含む。）の別）

(2) 業務を行う時間

(3) 休業日

(4) 従業員の内訳

申請者又は 申請者の登記上 の役員	相談役、顧問等 申請者の登記 外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
人	人	人	人	人	人	人

3 届出担当者

役職：

氏名：

連絡先：

4 その他の許認可（許認可の名称及び許可番号）

古物営業法の許可	
一般廃棄物処理業の許可 ※市町村名も記載すること	
産業廃棄物処理業の許可	
その他の許認可等	

備考 処理工程図（処理フロー図）を添付すること。

5 取扱品目一覧 保管又は処分（再生含む）を行う対象となる品目の欄に○を記入			
有害使用済機器の種類		保管	処分 (再生)
1	ユニット形エアコンディショナー（ウィンド形エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る。）		
2	電気冷蔵庫及び電気冷凍庫		
3	電気洗濯機及び衣類乾燥機		
4	イ テレビジョン受信機のうち、プラズマ式のもの及び液晶式のもの（電源として一次電池又は蓄電池を使用しないものに限る、建築物に組み込むことができるように設計したものを除く。）		
	ロ テレビジョン受信機のうち、ブラウン管式のもの		
5	電動ミシン		
6	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具		
7	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具		
8	ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具		
9	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具		
10	フィルムカメラ		
11	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶用電気機械器具		
12	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具 （政令第16条の2第2号に掲げるものを除く。）		
13	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具 （政令第16条の2第1号に掲げるものを除く。）		
14	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具 （政令第16条の2第3号に掲げるものを除く。）		
15	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具		
16	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具		
17	電気マッサージ器		
18	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具		
19	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具		
20	蛍光灯器具その他の電気照明器具		
21	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具		
22	携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具		
23	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機 （政令第16条の2第4号に掲げるものを除く。）		
24	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・ブイ・ディー・レコーダーその他の映像用電気機械器具		
25	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具		
26	パーソナルコンピュータ		
27	プリンターその他の印刷用電気機械器具		
28	ディスプレイその他の表示用電気機械器具		
29	電子書籍端末		
30	電子時計及び電気時計		
31	電子楽器及び電気楽器		
32	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具		

6 取扱品目及び処分量等						
6-1 受入						
	取扱品目	受入予定量 (t/月又はm ³ /月)	予定受入先事業場の 名称及び所在地	保管場所	処分又は 再生の方法	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

6-2 搬出				
	取扱品目	搬出予定量 (t/月又はm ³ /月)	予定搬出先の名称及び所在地	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

様式 2

7 事業の用に供する施設の概要を記載した書類			
7-1 保管施設			
事業場の名称			
事業場の所在地	(電話番号)		
施設の種類 (保管方法及び構造)		管理番号	
取り扱う有害使用 済機器の品目			
面積 (㎡)			
保管量 (㎡)			
保管の高さ (m)			
当該保管に伴う汚水の飛散、流出及び地下浸透並びに悪臭発散防止措置			
騒音又は振動が発生する場合の生活環境保全上の支障の防止措置			
火災の発生又は延焼の防止措置			
害虫等発生防止措置			

- 備考 1 施設ごとに記載すること。
 2 管理番号は当該施設の番号と総施設数によること。
 記載例： 2 / 5 (当該施設の番号) / (総施設数)
 3 施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び設計計算並びに当該施設付近の見取り図を添付すること。

7 事業の用に供する施設の概要を記載した書類			
7-2 処分（再生）施設			
施設の名称		管理番号	
所在地及び設置場所			
取り扱う有害使用 済機器の品目			
施設の種類 (処理方法及び構造)			
設置年月日			
メーカー及び型式			
処理能力			
一日の運転時間			
当該保管に伴う汚水の飛散、流出及び地下浸透並びに悪臭発散防止措置			
騒音又は振動が発生する場合の生活環境保全上の支障の防止措置			
火災の発生又は延焼の防止措置			

- 備考
- 1 施設ごとに記載すること。
 - 2 管理番号は当該施設の番号と総施設数によること。
記載例：2 / 5 （当該施設の番号） / （総施設数）
 - 3 施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び設計計算並びに当該施設付近の見取り図を添付すること。

様式3

8 処分又は再生に伴って生じた廃棄物の処理方法又は再生品の利用方法を記載した書類	
処分又は再生に伴って生じた 廃棄物又は再生品の種類	
発生量 (t/月又はm ³ /月)	
処理方法又は利用方法	自己処理 (処分場所)
	委託処理 (処分業者名)
	(所在地)
<p style="text-align: center;">埋立処分 海洋投入処分 中間処理 売却</p> <p style="text-align: center;">中間処理又は売却の場合は、具体的な方法</p>	

- 備考 1 処分又は再生後の廃棄物又は再生品の種類ごとに記載すること。
- 2 廃棄物として処分を委託する場合は、委託契約書（新規に届出する場合を除く。）及び許可証の写しを添付すること。
- 3 有価物として売却する場合は、伝票等売却していることがわかるものを添付すること（新規に届出する場合を除く。）。